

(ご参考：7/22) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・毎月 11 日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です。今月は日曜日です。

1. 経済再開・企業支援情報

(1) 7/21 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。21 日付の[州保健局の公表データ](#)によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり (括弧内の数字は 14 日付けデータからの差分)：

- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株)： 8,361 件 (+60)
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株)： 223 件 (-1)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株)： 1,831 件 (+24)
- ・インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株)： 827 件 (+105)
- ・カリフォルニア型 B.1.427 株 (イプシロン株)： 388 件 (+2)
- ・カリフォルニア型 B.1.429 株 (イプシロン株)： 3,092 件 (-)

- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株（イオタ株）： 600 件（+12）
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株（イータ株）： 71 件（－）
- ・ブラジル型 P.2 株（ゼータ株）： 37 件（－）
- ・インド型 B.1.617.1 株（カッパー株）： 43 件（－）
- ・インド型 B.1.617.3 株： 0 件（－）

また、6月20日から7月3日までの間の変異株感染の割合は、アルファ株が25.8%、ガンマ株が8.5%、デルタ株が57.5%などとなっており、デルタ株の感染割合が増加している。

（2）7/20-21 米国及びカナダ間の国境閉鎖について

カナダは19日、8月9日よりワクチン接種を完了した米国市民及び永住者による、必須でない陸上での国境通過を再開、9月7日より他の国・地域からのワクチン接種完了者の国境通過を再開することを発表。一方、米国連邦政府は21日、デルタ変異株の感染拡大を制御するための措置として、カナダ及びメキシコとの間の国境の閉鎖を、8月21日までさらに1か月延長し、不要不急の渡航を禁止すると発表。

これにより、8月9日より、現在米国に居住しているワクチン接種を完了した米国市民及び永住者については、必須でない渡航であってもカナダに入国することが許可され、他の渡航者（当館注：有効な査証により当地に滞在している皆さまはこちらに該当すると考えられます。）については9月7日から許可される。渡航者には症状がないだけでなく、72時間以内に受けた検査の陰性証明書の提示、ワクチン接種証明書をカナダの ArriveCan アプリ又は Web サイトにアップロードすることが求められる。ワクチンを完了した保護者に帯同する12歳未満の子供は適用が免除される。

一方、カナダから米国への陸路及びフェリーによる渡航については、少なくとも8月21日まで入国制限が継続される。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

（3）7/19 シアトルーアラスカ・クルーズが再開

パンデミックによる長期の運行停止を経て、シアトルの2021年のアラスカ・クルーズが19日ようやく開始され、ロイヤル・カリビアン・インターナショナル社のセレナーデ・オブ・ザ・シー号が7泊の航海へ向けて出航した。2021年シーズンは、シアトルからアラスカへの83回の往復クルーズ予定されている。一部、ワクチン接種の完了が要件とされているものがあるため、詳細は個々のクルーズラインのHP等を要確認。

（4）7/20 州知事 コロナ関連の3つの州知事令を解除

インズリー州知事は20日、コロナ関連で発出された以下の2つの州知事令の解除について、

事前に[発表](#)した。

・布告 20-45

保護命令に関連するプロセス要件の期限とサービスを一時停止していたもの。7月25日に発効する HB1320 法案が成立したことにより不要となったため、7月24日午後11時59分に同布告が失効される。

・布告 20-67

2020年8月から2020年11月までの期間のみを対象とすることを目的として、農業雇用者が労働者のために食料生産有給休暇プログラムを実施しない限り、農業雇用者の活動を禁止していたもの。不要となったことから、即時失効された。

・布告 20-79

一時金の失業手当からの控除の要件を一時停止していたもの。2021年2月8日に発効した SB5061 法案が成立したことにより不要となったため、同布告は即時失効された。

(5) (再掲) キング郡が最高で2万5,000ドルの中小企業支援プログラムを開始

キング郡は、コロナ禍の影響を受けた郡内の未編入地域 (unincorporated area) の中小企業に対し、最高で2万5000ドルを提供する[新たな支援プログラム](#)を開始した。要件は、ワシントン州に登記のある営業中の企業で、郡内の同地域に住所を置き、フルタイムの従業員数が30名以下で年間売上は300万ドル以下となっている。支援金は、賃料、従業員への支払い、製品、サービス、コロナウイルス対策の支出等に充てることが可能。締め切りは8/4(水)午後4時までとなっており、こちらの[HP](#)から申請できる。

なお、「未編入地域 (unincorporated area)」は、スノコルミー等の山間部やヴァンション・アイランド等の島嶼部を指しており、[こちら](#)から確認できる。

(6) 日本のコロナ感染/緊急事態宣言等の状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間21日に日本全国で確認された新型コロナウイルスの新規感染者は4,943人で、そのうち、首都圏1都3県が3,037人と、全国の61%を占めている。

[東京 iCDC における変異株スクリーニング検査](#)によれば、都内では英国型 (アルファ型) など N501Y の変異を持つウイルスが主流になっているものの、7月5日から11日までに行った変異株 PCR 検査 3,044 件のうち、インド型 (デルタ型) の数は 929 件、約 30.5% となっており、今後はデルタ型の比率が上がっていくと予測されている。

東京都に7月12日から8月22日まで緊急事態宣言が実施されることになったほか、7月11日までとされていた沖縄県の緊急事態宣言も8月22日まで延長されることとなった。

現在発出されている緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、[こちら](#)の内閣官房 HP から。

- ・緊急事態宣言： 東京都、沖縄県（8月22日まで）
- ・まん延防止等重点措置： 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府（8月22日まで）

2. ワクチン関連情報

(1) 7/19 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況： 7月19日時点で、州全体で 8,050,096回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 91.6%近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で 10,169回/日の接種が実施されている。

また、7月19日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	12歳以上の州民に対する割合
1回目のワクチン接種完了：約434万人	56.7%	66.5%
完全なワクチン接種完了：約398万人	51.9%	60.9%

(2) (再掲) 7/14 州保健局 ワクチン接種率70%の目標達成を発表

州保健局は14日、12日時点のデータとして、目標とされていた 16歳以上の全州民に対する少なくとも1回目のワクチンの接種率70%を達成したと発表。これには、ワシントン州予防接種情報システムにおけるデータと、国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれているとしている。

州保健局では、目標の達成を喜ぶ一方で、未接種者への接種とともに、2回目の接種を推奨された期間に実施するよう、呼びかけている。

(3) 日本のワクチン接種状況

首相官邸のホームページでは、日本のワクチン接種状況について公表している。日本時間7月20日時点で、合計73,970,888回、うち高齢者へは51,530,523回分のワクチン接種を実施。ワクチン接種率は 1回目の接種者が35.1%、2回目の接種完了者が23.1%となっている。

3. 全米 COVID-19 関連ポータルサイト

全米日本商工会議所・商工会団体の企画により、COVID-19に関連する情報サイトを一まとめに掲載したポータルサイトが立ち上がりました。

同サイトは、コロナウイルス、ワクチン及びテスト情報、各国空会社の情報や日米両国の出入国情報他の全米共通の情報をまとめて表示し、容易にチェックできる情報一元化サイト（日米両言語対応）となっています。

日本語サイト：<https://jcc-us.org/>

英語サイト：<https://jcc-us.org/en/>

4. 本ニュースレターの今後に関するアンケート

当館経済班では、新型コロナウイルス・パンデミックという未曾有の危機的状況の中で、当地の日系企業、団体、レストラン関係者の皆さまに有益な情報を伝えようと、ニュースレターを発信して参りました。

しかし、6月30日の州知事による経済再開宣言及び州内でのワクチン接種の進展により、最近では、本ニュースレターでお伝えすべき情報が少なくなっていると感じており、廃止も含めて検討しております。

一方で、引き続き一定数の感染者・死亡者が発生しており、また、デルタ株を始めとする変異株の感染も予断を許さない状況であることから、今後も引き続き、本ニュースレターで発信すべき機会が出てくるとも考えています。また、当館としては、パンデミックに限らず、ニュースレターは、当館から当地の日系企業等への情報発信ツールの一つとして、有用であるとも考えています。

そこで、本ニュースレターの今後について、皆さまからのご意見を伺いたいと考えております。お手数ですが、8月6日（金）17:00までに、[こちら](#)のウェブ・フォームからご回答をお願いいたします。なお、頂いた情報は、本ニュースレターの今後の検討に活用するもので、この目的の範囲内で適切に取り扱います。

引き続きよろしく願いいたします。

（注意点）

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責）

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

（領事メールについて）

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107